

消費生活センターを ご利用ください

「頼んでもいないのに、健康食品を送ると言われた」「無料で点検してくれるという話だったのに、次々に修理費を請求された」などの日ごろの消費生活でのトラブルや悩み事を相談するため、市消費生活センターでは、消費生活に関する様々な苦情や相談を受け付けています。

市消費生活センター ☎44-3174



巧妙化する悪質商法や多重債務に ご注意ください

近年、巧妙な手口を使った悪質商法や多重債務など、消費者を取り巻く問題が多発しています。平成24年度に市消費生活センターへ寄せられた消費生活に関する相談件数は280件で、若い方から高齢の方まで、幅広い年齢層の方から相談が寄せられました(下図参照)。

年代別内訳を見ると、70歳以上の方からの相談が70件あり、高齢者を狙った悪質商法などが多いということがわかります。

インターネットに関する トラブルが増加しています

インターネット通販にご用心

インターネットで買い物をして、お金を振り込んだ途端、連絡が取れなくなった、「インターネットでブランドの時計を注文したら、偽物が届いた」といったトラブルが増えています。

また、「注文したけど、怪しいから、キャンセルした」という方の住所、氏名がネットショップに悪用されてしまい、後日見知らぬ人から「お金を支払ったのに、商品が来ない。返金して」という内容証明郵便が届いた2次被害も発生しています。

通販サイトに電話番号や住所がしっかり書いてあるかどうか、価格が安すぎないか、不審な感じがないかなどを確認してから支払いましょう。



1人で悩まず相談を!

◇被害に遭わないために、「何か変だな」、「納得いかないな」と思ったら、すぐに市消費生活センターにご相談ください。

◇消費生活出前講座も行っています。詳しくは、お問い合わせください。

日時 月～金曜日(祝日・年末年始は休み) 午前9時30分～午後4時

場所 市役所3階産業振興課内

内容 契約や借金など消費生活の相談

対象 市内在住の方

◇来庁される場合は、事前にご連絡ください。

市消費生活センター ☎44-3174

子どものゲーム機で クレジットカード会社から高額請求!

子供たちが大好きなゲーム機も、最近はインターネットにつながっているものが増えていきます。クレジットカードの番号を1度入力すると、ゲーム機器にカード番号が記録されて、いつでもゲームソフトやアイテムがカードで購入できてしまいます。

カード会社から高額請求が来て、初めて気づいたという相談が寄せられています。

使い方をよく読んでから、お子さんと約束事を決めた上で利用しましょう。

よく話し合おう!



図 平成24年度相談の内訳(全280件)

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明		
年代別内訳	8件	34件	37件	38件	39件	49件	70件	5件		
内容別内訳	架空請求11件	住宅関連	多重債務	投資	有料サイト	電話勧誘販売	通信販売	訪問販売	店舗販売	その他
	15件	16件	20件	31件	31件	34件	34件	62件	26件	